

## 議案第65号

### 財産の取得について(ロータリー除雪車)

次のとおり、ロータリー除雪車を取得することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

- 1 取得財産名 ロータリー除雪車
- 2 納品場所 琴浦町大字松谷564番地183(琴浦町除雪車格納庫)
- 3 納期限 令和3年11月17日
- 4 購入金額 一金 30,228,000 円
- 5 契約の方法 指名競争入札
- 6 契約者
  - (1) 住所 鳥取県東伯郡北栄町土下410番地
  - (2) 氏名 有限会社吉村オートサービス 代表取締役 吉村 篤孝

令和3年6月8日 提出

琴浦町長 小松 弘 明

令和3年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和